

令和7年度事業計画作成にあたって

会 長 平 野 明 弘

この度2期目を担うこととなりました。引き続き尽力致しますので、宜しくお願い致します。

本会の公益事業は県行政から委託を受け実施していますが、昨年「ふじのくに口腔保健支援センター」が健康福祉部長付となり、部局横断的な体制に進展したことから、本会の意見が今まで以上に県行政に伝わり易くなり、これまでの「歯科保健」から「歯科保健分野、歯科医療分野」となり歯科の立ち位置が変わりました。今後は県医師会をはじめ県薬剤師会ほか多職種団体等との連携を一層強化して、「口腔健康管理」「オーラルフレイル予防対策」を進め、「100年健口から100年健康そして100年笑顔」を郡市区歯科医師会と共に発信し、静岡県民の健康寿命延伸に寄与して参ります。

そのために「静岡県民の歯や口の健康づくり条例（H21年）」を、人生100年時代に相応しい健康寿命の延伸を視野に入れた改正案を前年度に整えましたので、本年度は議員立法に向け進めます。

会員対策は、診療所の継承（承継）問題、遠隔地やへき地等の高齢者・要配慮者等への歯科保健医療提供体制等の整備、地域偏在等が喫緊の課題となっています。「歯科医療従事者バンク」を4月より稼働し、県内の歯科医療従事者確保の一助として努めます。また、かかりつけ歯科診療所機能強化として、医療DXのICT化の周知と支援を進めると共に、多様化する医療情報の提供を行い、会員サポート体制を引き続き行います。そして、予想されている南海トラフ巨大地震や局地的な災害等に備え、郡市区歯科医師会と緊密に連携し、災害対策の強化を具体的に行いたいと考えています。

郡市区並びに県歯科医師会を取り巻く環境は、2040年に向けて会員の高齢化が一層進み、正会員数が減少に転じていくため、これからの歯科医師会を担う後継と後進の育成、会務運営や事業の在り方を、今後の重要な課題として考えて参ります。

以上、理事会を補完するための総合政策検討会議を隔月開催し、総合的に会務全般の現状と課題について、執行部連携のもと一丸となって取り組みます。

本年度も郡市区歯科医師会の会長・執行部の皆様、ならびに会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

I. 地域歯科医療の推進及び発展に関する事業（公益目的事業）

本会は、日本歯科医師会及び本会が承認した静岡県の市町を区域とする歯科医師会（郡市区歯科医師会）との連携のもと、医道の高揚、歯科医学及び歯科医療の進歩発達並びに口腔衛生の普及向上を図り、もって県民の健康と福祉を増進することを目的とする。

【事業内容】

本会は前述の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 地域保健及び8020運動推進事業
2. 生涯研修事業
3. 広報事業
4. 警察歯科及び災害危機対策事業

【事業内容の詳細】

1. 地域保健及び8020運動推進事業

（1）趣旨

静岡県健康福祉部をはじめとする関係諸機関、諸団体との連携の下、妊産婦、母子及び乳幼児期から高齢期まで、あらゆる年代に応じた歯科保健事業を実施し、口腔機能の健全な発達、維持、低下の防止を図り、口腔保健と全身との関わりを含め、県民の健康増進及び健康長寿の延伸を目的とした事業に取り組み、生活の質を確保する歯科保健医療を県民に提供する。

1) 母子・学校歯科保健関係事業

妊産婦から乳幼児・学童期に至る生涯を通じた歯・口の健康と食べる機能を獲得するために、むし歯、歯周病、歯並び等の対策や、口腔機能の発育発達の支援を行う。

ア 歯と口の健康週間事業

イ 小児歯科疾病予防事業

- ・う歯予防指導者養成事業
- ・早分かり保育所(園)・幼稚園歯科マニュアル作成事業及び8020双葉事業

ウ 乳幼児・学童期歯科保健対策事業

- ・フッ化物有効利用マニュアルの普及・啓発

エ 食育推進運動事業

- ・食育に関する支援・推進・住民会議への協力
- ・栄養教諭等を対象とした食育講演の実施
- ・お口の健康セルフチェック指導解説書の活用

オ 学校歯科保健の推進事業

- ・学校歯科に関する調査研究
- ・学校歯科医育成事業
- ・就学前歯科講演会（かかりつけ歯科医促進事業）の実施
- ・静岡県学校保健会への参画
- ・日本学校歯科医会との連携

カ 児童虐待・ネグレクト対策事業

- ・子ども虐待防止に向けた講習会の実施
- ・郡市区歯科医師会の要保護児童対策地域協議会への参画支援

キ 全国学校歯科保健研究大会、関東甲信越静学校保健大会、全国学校保健・安全研究大会、全国学校歯科医協議会への参加

2) 成人歯科保健関係事業

成人期では、学校健診に代表される歯科保健事業が卒業後に途絶えてしまい、職場での事業所健診や地域の住民健診等における歯科健診実施が努力目標であるために自己管理に委ねられている。この成人期に十分機能できる口腔環境を維持していることが、壮年期を経て、高齢期を迎えた時に、いつまでも自分の歯で楽しくおいしく食事を取り、人としての生活の質を確保することができる。このために必要なむし歯対策、歯周病対策、顎関節症や歯ぎしり等機能障害に対する事業、また生活習慣病、がん治療での医科歯科連携事業を実施する。

ア 歯周病予防推進事業

- ・成人歯科健診等健診事業の推進
- ・かかりつけ歯科医促進事業
- ・糖尿病歯周病医療連携委員会の運営
- ・糖尿病・歯周病講演会の開催

イ 診診・病診連携事業及び静岡県糖尿病対策推進会議等への協力

- ・静岡県糖尿病対策推進会議への出席

ウ がん連携推進事業

- ・がん診療医科歯科連携推進委員会の運営
- ・がん連携に関する研修会の開催
- ・地域口腔管理推進整備事業の実施
- ・病院関係者向け研修会
- ・全国共通がん医科歯科連携講習会（DVD講習会）の開催

エ 産業歯科保健推進事業

3) 高齢期、在宅要介護、寝たきり者歯科保健関係事業

高齢に伴う全身機能低下や、脳血管障害による麻痺、がんの終末期等による口腔機能の低下を防ぎ、機能の維持・回復を図るために多職種と連携して事業を実施する。

ア 高齢期歯科対策事業

- ・後期高齢者歯科健診事業（後期広域連合・市町・郡市区との連携、説明会の開催）

イ 在宅歯科医療推進事業

- ・在宅歯科医療連携室の運営、整備支援（患者、家族の在宅歯科診療の相談）
- ・静岡県訪問診療マニュアル、DVD教材を活用した訪問歯科診療ベーシックコース、摂食機能推進研修の開催
- ・在宅歯科医療の実施に係る知識と技術を備えた 歯科衛生士の育成

ウ 地域包括体制推進事業

- ・市町地域ケア会議への歯科の参入の推進
- ・認知症患者早期発見及び対応力向上事業

- ・新オレンジプラン理解促進
- ・介護予防・重症化予防対策
- ・静岡リハビリテーション懇話会への参画
- ・病院歯科、医科・薬科・介護分野との連携事業
(病院歯科、かかりつけ歯科医、行政で構成する連絡協議会)

4) 障がい者歯科保健関係事業

健常者では発育に従って発音発語、摂食嚥下等の口腔機能を獲得し、維持、管理することができるが、障がい児者の場合は、その機能そのものの獲得や維持、管理が難しい。このためスペシャルニーズと呼ばれる障がい児者に対する歯科保健対策を実施する。

- ・障害者歯科保健委員会の運営
- ・障害者等特殊歯科研修会の開催
- ・障がい者歯科情報ポータルサイトの開設と運営
- ・障がい者団体等との連絡会の開催
- ・特殊歯科診療機能強化研修事業（障害者歯科診療実地研修）
- ・心身障害児(者)等の歯科健康診査（各郡市区歯科医師会に於いて実施、協力）

5) 8020運動推進関係事業

県及び関係諸機関との連携の下、生涯にわたり健康で生きられるために80歳で20本以上の歯を残すことをスローガンに掲げ、それぞれにライフステージに合わせた歯科保健対策を行うために「8020運動」を推進している。更に、歯や口の健康づくりとして制定された「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」に基づき、県民が参画する県民会議を立ち上げ、県民と共に様々な活動を行いながら地域の実情に即した効率的で効果的な歯科保健対策の推進を図る。すべてのライフステージにおいて、県民が歯と口を通じた健康づくりを自ら実践することができるよう、市町、地域、職域などにおいて街づくりや意識向上等を含めた環境整備事業を実施する。

- ・8020運動推進本部会の開催
- ・静岡県8020推進住民会議の開催
- ・8020推進住民会議戦略会議の開催
- ・8020推進員研修会の開催
- ・8020講習会の開催
- ・8020推進員との意見交換会の開催
- ・8020推進員への定期的な情報提供（8020推進員だより等）
- ・8020推進活動指導者研修会の開催
- ・住民参加促進対策研修会の開催
- ・8020推進診療所への認定支援と機能充実支援
- ・8020推進・静岡県大会の開催
- ・噛むカムケア8020コンクールの実施及び表彰
- ・健康福祉関係イベントへの参加
- ・郡市区歯科医師会のイベント支援

2. 生涯研修事業

(1) 趣旨

県民に良質な歯科医療を提供することにより、県民の健康を増進することはもとより、健康長寿の延伸やＱＯＬの向上に繋げるために、年々進歩する歯科医療を実践するための様々な分野のセミナーや学会等を開催し、歯科医師のスキルアップを図る。また、県民向け講座の開催や、県民からの質問に対して新聞紙上で回答を行うなど、正しい情報を提供することで歯科の普及啓発を行う。

1) 生涯に亘る研修事業

歯科医療技術の進歩に加え、がんや糖尿病における医科歯科連携や地域包括ケアシステム、在宅医療など医療介護分野の技術や機構の変化に伴い、国の動向や各都道府県の実況を的確に把握し、適切かつ多岐にわたる研修を実施し、県民の健康寿命の延伸を支えることができる歯科医師並びに歯科医療スタッフの養成を行う。また、医療介護等の関係団体と相互に連携して研修事業等を実施する。

- ・学術大会の開催
- ・本会主催の研修会・講習会等のコーディネート
- ・感染症対策講習会の開催
- ・８０２０推進員への研修支援
- ・日本歯科医師会生涯研修事業への参加と目標達成
- ・郡市区歯科医師会主催学会及び生涯研修に対する協力

2) 普及啓発事業

歯科保健医療の適切な情報を的確に県民へ提供するために、県、市町、関係団体等と連携して、講演会等の開催や様々な媒体を活用して普及啓発事業を行う。

- ・スポーツ歯科普及・啓発
- ・診療サポートシリーズの作成
- ・静岡県歯科医師会警察歯科医会との連携
- ・メディアからの医療相談への対応

3. 広報事業

(1) 趣旨

県民に対し、歯科医師会の事業活動及び歯科保健に関する適切な情報の提供を行うことを目的に、各種メディア、ホームページ及び機関誌等を有効に活用し、県民への適切な歯科医療の情報を発信する。

1) 機関誌の発行事業

紙媒体での情報提供を内外に行うとともに、学術的な情報を提供することにより、県民の健康増進に繋げる。

- ・機関誌（県歯報）の発行
- ・メールマガジン（WEB歯県伝）の配信

2) 対外広報事業

県民向け情報誌の作成や各種メディア・ホームページ等を活用し、適切な歯科医療の情報提供を行い、県民に対し普及啓発を行う。

- ・ 11月8日（いい歯の日）の企画・イベント（テレビ・新聞等）
- ・ 「Smile カレンダー」の作成
- ・ メディア懇談会の開催
- ・ 報道関係社へのプレスリリース
- ・ 対外諸行事の取材および報道
- ・ SNSの管理・情報掲載
- ・ ホワイトボードアニメーションの作成

4. 警察歯科及び災害危機対策事業

(1) 趣旨

静岡県では、静岡県警察本部との連携の下、静岡県歯科医師会警察歯科医会を組織し、県歯科医師会の全会員が警察歯科医として身元不明者の特定にあたっている。歯科医師の義務として、有事には率先して身元確認作業に従事することは歯科医師としての責務であるため、今後予想される東海・東南海地震等を含めた大規模災害や、県内で発生した事件、事故でのご遺体の歯科所見による身元確認について、県、警察及び海上保安本部等からの要請による身元確認作業への協力に備え、歯科医師のみならず警察関係者出席の下、法歯科医学等の講演会開催や、検視業務に係る研修会の開催、法歯科医学会等への参加などを通じて警察歯科業務の研鑽と精度の向上を図る。また、災害危機対策として、有事の際、県民に対し、歯科医療をいち早く提供できるよう、歯科医院の被災状況や診療可能な歯科医師の確保のための情報収集を行うことを目的として、災害支援システムの構築を行う。更に大規模災害に対応するために、静岡県内のみならず近隣県や全国の関係機関、関係諸団体との連携を平時から推進する。

- ・ 災害時歯科医療に関する研修会の開催
- ・ 警察歯科に関する研修会の開催
- ・ 県警との連携による各支部の研修事業への協力
- ・ 県行政及び県警等との協議会の開催
- ・ 警察歯科医の実態調査（捜査協力及び出動実績など）
- ・ 災害支援システムの普及啓発
- ・ 静岡県警察協力医会との連携強化
- ・ 警察歯科医会全国大会等への参加

これら事業の財源は、会費、入会金、事業収益、補助金、助成金、委託金、受取利息及び雑収益をもって充てる。

Ⅱ. 各部・各室・各委員会事業

1. 広報情報部

情報の発信は、郡市区歯科医師会に協力を仰ぎ地域の各種イベント情報を収集し、また
本会各部各室の情報を情報管理フォーマットで報告されたものを、SNS等でタイムリー
に行います。県歯報等は、特集記事等を会員の関心が高まるよう内容を改善します。ペー
パーレス化は、昨年度本会各種会議（三役会・理事会・部会等）で実施し、資料印刷費は
前年度比約25%の削減を達成しましたが、さらなるDX化に取り組みます。歯科を身近
に感じ、親しみやすいイメージを広めるためのブランディング化は、各部が作成するチラ
シ等にマスコットキャラクター（商標登録後）活用したいと思います。

1. 広報活動事業

- (1) 本会ホームページの運営、管理
- (2) 会員向け情報発信
 - ① 県歯報の編集、発行（季刊号4冊、月刊号8冊）
 - ② 郡市区歯科医師会、会員への情報提供
 - ③ SNS（LINE公式アカウント等）情報発信
 - ④ 訃報連絡の配信
 - ⑤ サイバーセキュリティ対策の周知（医療管理部、医療保険部との連携）
- (3) 県民向け広報活動
 - ① SNS（Facebook、X、Instagram）による情報発信
 - ② YouTube 県歯チャンネルの運営管理
 - ③ マスコットキャラクターの活用
 - ④ Smile カレンダーの発行（10月）
 - ⑤ 本会各部の歯科情報（動画等）の企画
 - ⑥ 「いい歯の日」の企画・イベント協力
 - ⑦ メディア・プレスリリースの配信

2. 情報管理事業

- (1) 諸会議、行事の取材および報告
- (2) 郡市区歯科医師会事業等の情報収集
- (3) 本会諸会議、事務局のペーパーレス化、DX化の実施
- (4) 日本歯科医師会「都道府県Weblog」の利活用

3. その他

- (1) 県歯報、書籍等の保管管理
- (2) 各部各室との連携協力
 - ① 総合政策検討室との連携協力
 - ② 8020推進・静岡県大会への協力
 - ③ オーラルフレイル対策の普及啓発
 - ④ 災害時対策委員会への協力
- (3) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催
- (4) 歯科医療従事者バンク事業への協力（新規）

(5) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力（新規）

【参 考】 廃 止

・ 東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会（分科会）の開催

2. 医 療 管 理 部

医療安全、医院経営に関する情報提供を最重要課題で取り組みます。

医療管理ナビを最新版に刷新し、労務管理、税務に関する情報、サイバーセキュリティ対策、医療広告、キャッシュレス決済などのデジタル化に対応した情報の提供を行います。歯科助手講習会は、昨年度改変した新カリキュラムで開催します。また、歯科医療従事者の需給問題対策として、歯科衛生士・歯科技工士を目指す人を増やすための職業告知事業、離職歯科衛生士への復職支援講習会を開催します。歯科医療従事者バンクの円滑な運営に協力します。

1. 医療安全 対策

- (1) 医療関連法規の改正等の情報提供
- (2) 保健所立入検査への支援
- (3) サイバーセキュリティ対策の周知（広報情報部、医療保険部との連携）
- (4) 医療広告への対応（ホームページ広告含む）
- (5) 産業廃棄物適正処理の周知
- (6) 医療管理研修会の開催
- (7) 静岡県医療事故調査等支援団体連絡協議会（県医）への参画

2. 医院経営 対策

- (1) 税務に関する情報提供
- (2) 労務管理に関する情報提供（県歯報への掲載）
- (3) キャッシュレス決済に関する情報提供
- (4) 補助金・助成金に関する情報提供
- (5) 医院承継システムの照会
- (6) 緊急派遣医事業の周知

3. 雇用管理対策、歯科医療従事者需給問題 対策

（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、歯科助手）

- (1) WEBを利用した歯科衛生士応援サイト「チェアサイド」の運営
- (2) 無料職業紹介事業の運営
- (3) 歯科衛生士職業告知、復職支援事業
 - ① YouTube 職業告知動画の中学校、高校への配布
 - ② 歯科衛生士復職支援講習会の開催
 - ③ 職業体験「メディメッセージ」への協力
- (4) 歯科衛生士養成校との懇談会の開催（1回）
- (5) 歯科技工士会との協議会の開催
- (6) 歯科助手講習会の開催

4. 歯科医療相談

- (1) 患者及び会員からの医療相談の実施（毎週木曜日）
- (2) 静岡県医療安全相談窓口運営協議会への参画

5. 会員対策

- (1) 新入会員研修会の開催（各部と連携）
- (2) 未入会者対策
- (3) 男女共同参画推進に関する協力

6. その他

- (1) 医療管理ナビの刷新改訂（新規）
- (2) 静岡県H I V歯科診療ネットワーク事業への協力（生涯研修部と連携）
- (3) 名古屋国税局管内税務指導者協議会への参加
- (4) 本会ホームページ・県歯報への情報掲載
- (5) 総合政策検討室との連携協力
- (6) 災害時対策委員会への協力
- (7) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催
- (8) 歯科医療従事者バンク事業への協力（新規）
- (9) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力（新規）

【参 考】廃 止

- ・医療相談事例集の作成（隔年）
- ・東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会（分科会）の開催

3. 生涯研修部

日頃より知識、材料・技術等の見識を深め自己研鑽を行うことは、歯科医師としての務めです。このため会員に多くの知識を得て頂くように研修会、県歯報、ホームページ、県歯会員向けLINE等を利用して会員に周知します。学術研修事業は、郡市区歯科医師会研修会等の支援と協力を引き続き行います。また、日本歯科医師会生涯研修Eシステムの更なる周知を行い自己研修を薦めます。感染対策事業は、新型コロナウイルス感染症は5類となりましたが、歯科診療所感染対策を引き続き周知します。また、静岡県HIV歯科診療ネットワークへの登録医の更なる増加を目指します。スポーツ歯科事業は、スポーツ選手の総合的な口腔健康管理（外傷事故予防、治療等を含む）のためのスポーツ歯科研修会を行い、日本スポーツ協会公認スポーツデンティストの活動の場を整え、県民に積極的に啓発し実践を促します。その他、8020推進や災害・警察歯科など、各部各室と連携し総合的な研修体制を築きます。

1. 学術研修事業

- (1) 学術大会の開催（1回）
- (2) 郡市区歯科医師会の生涯研修事業への協力
- (3) 日本歯科医師会生涯研修事業への参加
 - ① Eシステムの利用促進
 - ② Eシステム利用マニュアルの改訂
- (4) 本会主催研修会等のコーディネート（各部との連携）

2. 院内感染対策事業

- (1) 院内感染予防策の周知
- (2) 静岡県HIV歯科診療ネットワーク事業への協力（医療管理部と連携）

3. スポーツ歯科事業

- (1) スポーツ歯科研修会の開催（新規：隔年）
- (2) スポーツマウスガード啓発ポスターの改訂（新規）
- (3) スポーツ歯科委員会の開催

4. その他

- (1) 8020推進員への協力
 - ① 8020推進、オーラルフレイル予防対策（総合政策検討室との連携）
 - ② 8020推進員への研修支援（オーラルフレイル予防対策を含む）
- (2) 警察・災害
 - ① 静岡県警察本部警察協力医会への協力と入会促進（新規）
 - ② 静岡県歯科医師会警察歯科医会との連携・協働
 - ③ 災害時対策委員会との連携・協働
- (3) 本会ホームページ・県歯報への情報掲載
- (4) メディアからの医療相談への対応
- (5) 歯科医師臨床研修医制度への対応
- (6) 学術資料の収集及び調査研究
- (7) 総合政策検討室との連携協力
- (8) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催

(9) 歯科医療従事者バンク事業への協力（新規）

(10) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力（新規）

【参 考】廃 止

- ・感染症対策講習会の開催
- ・生涯研修セミナーへの参加（ライブ配信形式）
- ・東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会（分科会）の開催

4. 地域保健部

2025年を迎え人口の約30%が65歳以上となり、超少子高齢化がさらに進み社会保障制度の持続可能性の確保などが喫緊の課題となります。そして15年後の2040年には65歳以上の高齢者が人口の約35%を占めることになり2025年問題の状況がさらに深刻化することが予想されています。その中で歯や口の健康管理が総医療費の削減の一助となることは間違いありません。そのために幼少期から高齢期に至る各ライフコースでの口腔健康管理、8020運動・オーラルフレイル予防の重要性を更に推進します。また、プライマリ・ケア歯科医（地域住民の抱える口腔領域の主訴に対し、包括的・継続的に対応する地域のかかりつけ歯科医）の概念を広め、これまで以上に各種歯科健診（検診）の円滑な実施、医科歯科連携、病診連携、地域包括ケアに繋げるように取り組みます。また、歯科医師、歯科衛生士確保のための医療従事者バンクの円滑な運営に協力し、在宅歯科診療の安定化に取り組みます。

1. 研修・教育活動

- (1) 母子・学校歯科保健推進事業【詳細は各専門部会に掲載】
- (2) 成人歯科保健推進事業【詳細は各専門部会に掲載】
- (3) 高齢期歯科保健推進事業【詳細は各専門部会に掲載】

2. 健康啓発活動

- (1) 歯と口の健康週間行事への支援
- (2) 地域啓発活動への支援

3. 8020運動・オーラルフレイル予防対策の推進

- (1) 静岡県8020推進住民会議への協力
- (2) 8020推進・静岡県大会への協力
- (3) 各部との連携

4. その他

- (1) 地域歯科保健 地域診断・事業検証の活用
- (2) ふじのくに口腔保健支援センターとの連携と協働
- (3) 関係諸機関・団体との連絡協議
- (4) 本会ホームページ・県歯報への情報掲載
- (5) 総合政策検討室との連携協力
- (6) 災害時対策委員会への協力
- (7) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催
- (8) 歯科医療従事者バンク事業への協力（新規）
- (9) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力（新規）

【参 考】廃 止

- ・東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会（分科会）の開催

＜母子・学校歯科専門部会＞

口腔機能発達育成支援のための講演会の実施や「早分かり保育所（園）・幼稚園歯科マニュアル」を更新活用します。学校歯科保健は、県教育委員会及び日本学校歯科医会と協力し、児童生徒の口腔衛生環境の向上を図ります。また、養護教諭等を対象とした講演会を開催し、う蝕や歯肉炎予防対策の知識を深めます。障害者歯科医療対策は、県行政等と連携しながら対策を進めます。障害者等特殊歯科研修会を開催し、歯科医療従事者等の知識向上に努めます。

1. 母子歯科保健事業

- (1) 乳幼児う蝕対策（フッ化物利用を希望する地域への支援）
- (2) 子育て支援事業
- (3) 早分かり保育所（園）・幼稚園歯科マニュアルの作成（県委託事業）

2. 学校歯科保健事業

- (1) 学校歯科保健推進委員会の開催（県委託事業）
- (2) 学校歯科保健講習会の開催（県委託事業）（新規）
- (3) 学校歯科保健調査結果の発行
- (4) 静岡県学校保健会への参画
- (5) 関東甲信越静学校保健大会（歯科職域部会）への参画（新規）
- (6) 日本学校歯科医会への協力

3. 食育推進事業

- (1) 口腔機能の発育に沿った食育の普及・啓発
- (2) 養護教諭等を対象とした食育講演（母子歯科保健講習会）の実施（県委託事業）
- (3) ふじのくに健康増進計画推進会議食育部会への参画

4. 児童虐待・ネグレクト対策

- (1) 子ども虐待防止に向けた講習会（県主催）への協力
- (2) 郡市区歯科医師会の要保護児童対策地域協議会への参画支援

5. 障害者歯科医療対策

- (1) 障害者歯科保健医療推進委員会の運営（県委託事業）
- (2) 障害者等特殊歯科研修会の開催（県委託事業）
- (3) 心身障害児（者）施設等歯科健康診査（郡市区歯科医師会）への支援
(県委託事業)

【参 考】廃 止

- ・養護教諭のための学校歯科保健マニュアル（改訂版）の編纂

＜成人歯科専門部会＞

歯周病予防対策は、健診基準早見表（ラミネート版）および事業所歯科健診票の歯周病検診マニュアル２０２３に準拠した改訂版を作成します。県内の健診センター等で実施する特定保健指導で歯科受診を促すように引き続き取り組みます。事業所健診の歯科健診導入の普及啓発を強化します。産業歯科保健対策は、労働安全衛生法に基づく歯科特殊健康診断が円滑かつ適正に実施できるよう、記載例、実践例等を作成します。医科歯科連携の推進は、糖尿病に関わる医療機関と病診連携・診診連携を進めます。がん（循環器含む）診療対策は、がん医科歯科連携研修会を開催し、周術期口腔機能管理を引き続き進めます。

１．歯周病予防対策の推進

- (1) 特定保健指導への歯科関連プログラム導入への取り組み
- (2) 事業所歯科健診の保険者への普及啓発の強化
- (3) 事業所歯科健診東海４県統一様式の円滑な運営
- (4) 成人歯科健診の手引き、健診票早見表（ラミネート版）、事業所歯科健診票の改訂版作成（新規）

２．産業歯科保健の推進

- (1) 歯科特殊健康診断に係る事業の普及啓発、マニュアルの更新

３．医科歯科連携の推進

- (1) がん診療（周術期）対策
 - ① がん診療医科歯科連携推進委員会の運営（県委託事業）
 - ② がん医科歯科連携研修会の開催（県委託事業）
 - ③ 全国共通がん医科歯科連携講習会（第二版）の開催
- (2) 地域支援病院の地域口腔管理推進整備事業
 - ① 病院向け講演会の開催（県委託事業）
 - ② 地域歯科診療所向け研修会の開催（県委託事業）
 - ③ 講演会及び研修会実施に関する検討委員会の開催（県委託事業）
- (3) 糖尿病歯周病連携対策
 - ① 糖尿病歯周病医療連携委員会の運営（県委託事業）
 - ② 糖尿病歯周病講演会（日本糖尿病協会登録歯科医認定講習会を含む）の開催
(県委託事業)
 - ③ 県病院協会・医師会・薬剤師会等糖尿病に関わる機関への歯周病連携周知強化

【参 考】廃 止

- ・地域口腔管理推進整備事業 次年度連携体制のための準備委員会の開催（県委託事業）

＜高齢期歯科専門部会＞

2025年は、団塊の世代が後期高齢者となり高齢者人口がこれまで以上に増加する年です。さらに15年後の2040年は団塊ジュニア世代が前期高齢者となり、状況は更に深刻化が予想されます。即ち、高齢者の歯科外来での診療はもとより、在宅医療や介護のニーズが今後一層高まるようになります。しかしながら在宅歯科医療等に従事する歯科医師、歯科衛生士は一定数で推移しており、今後は減少傾向になると予想されています。今年には2040年問題に取り組む最初の年となりますので、歯科医療従事者の確保は喫緊の課題として捉え将来を見据えた対策として、認知症等要介助者の歯科医療提供体制の需給整備に努めます。また、前年度発行した「口腔機能向上マニュアル」をもとに、地域包括ケアの担い手である多職種と連携して、オーラルフレイル予防を通して介護予防・重症化予防に一層取り組みます。

1. 在宅歯科医療の推進

- (1) 在宅歯科医療推進室の運営（県委託事業）
- (2) 在宅歯科医療に関わる歯科衛生士の復職支援の推進
（広報情報部、医療管理部との連携）
- (3) 医療保険部と連携した介護保険に関する対応（新規）

2. 地域包括ケア体制

- (1) 認知症対策
 - ① 歯科医師認知症対応力向上研修会への協力
 - ② チームオレンジの理解促進
- (2) 介護予防・重症化予防対策
 - ① 口腔機能向上マニュアルの普及啓発
 - ② 口腔機能低下症の算定率向上の対応（医療保険部と連携）
- (3) 多職種連携
 - ① 高齢者歯科医療講習会の開催（県委託事業）
 - ② ケアマネ実務者研修会への協力
 - ③ 県医会「シズケア＊かけはし」（静岡県地域包括ケアサポートセンター）への協力
 - ④ 静岡県地域包括ケア推進ネットワーク会議への参画
 - ⑤ 県栄養士会「栄養ケア・ステーション」への協力

3. 静岡県後期高齢者広域連合歯科健診事業への協力

- (1) 後期高齢者歯科健診、オーラルフレイル指導対策への実施協力
- (2) 後期高齢者歯科健診事業結果の分析と評価への協力

4. その他

【参 考】廃 止

- ・口腔機能向上マニュアル改訂版の作成及び発行
- ・啓発資料の発行

5. 医 療 保 険 部

令和6年度診療報酬改定内容を引き続き周知するために、保険説明会の開催、ホームページや県歯報、資料発送等で会員への速やかな情報提供を行います。また、施設基準の届出の増加のために支援します。医療DX対策は、院内処方箋の電子処方箋管理サービスへの反映が始まることから、電子処方箋導入のさらなる推進を目指します。また、電子カルテへの移行も検討されていることから、会員に対する丁寧な説明を行います。オンライン資格確認の未導入医療機関への、マイナ保険証を所持していない患者の資格確認方法の案内を行います。指導については、高点数個別指導が実施される予定のため、会員が安心して臨めるようバックアップを行います。厚生局、審査会、保険者との意見交換においては、SNS等を活用し東海信越地区歯科医師会等の医療保険担当者との連携を深めた上で対応するとともに、協議会等で関係団体（本会）としての意見を述べ、会員が正しい診療報酬請求を行えるよう調整し、決定事項を速やかに会員に周知します。

1. 会員支援

- (1) 郡市区保険説明会への協力（会員への直接的情報提供）
- (2) カルテ記載研修会の開催（1回）
- (3) 保険診療ナビの更新（**新規・隔年**）
- (4) 施設基準に係る研修の支援（生涯研修部との連携）
- (5) 個別指導対応としての個別懇談会等の開催
- (6) 医療保険に関する質問への対応
- (7) 地域保健部と連携した介護保険に関する対応（**新規**）

2. 医療DX支援

- (1) 電子処方箋等の推進に関するサポート（**新規**）
- (2) オンライン請求のサポート
- (3) サイバーセキュリティ対策の周知（広報情報部、医療管理部との連携）

3. 厚生局、審査委員会、他県歯科医師会、保険者等との協議

- (1) 県歯、社保・国保審査委員会、厚生局静岡事務所合同連絡協議会の開催（1回）
- (2) 県歯、社保・国保審査委員会合同打合会の開催（2回）
- (3) 社会保険情報ネットワーク連絡協議会の開催（**新規**）
- (4) 東海信越地区歯科医師会医療保険担当者との連携強化（**新規**）
- (5) 保険者関係団体の会議への参画

4. その他

- (1) 本会ホームページ・県歯報への情報掲載
- (2) 総合政策検討室、医療連携室との連携協力
- (3) 災害時対策委員会への協力
- (4) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催
- (5) 歯科医療従事者バンク事業への協力（**新規**）
- (6) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力（**新規**）

【参 考】廃 止

- ・令和6年度診療報酬改定説明動画の配信（隔年）
- ・保険診療ナビの作成（隔年）

- ・東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会（分科会）の開催

6. 会 計 部

現金や物品などの支出内容が適正であるか、本会会計書類の確認を毎月1回行います。また、監事が本会業務並びに会計が適正に行われているか会計監査を行う際に立ち会います。公益目的支出計画の中長期予測を立案し、公益事業活動計画の見直し等の提案を行います。その他、本会会務と事務局業務の円滑な運営のための助言を行い、必要があれば総合政策検討室あるいは三役会に提案します。

1. 会計書類調べ（月1回）
2. 業務並びに会計監査の立ち会い
3. 他の部に属しない会務に関する事項
 - (1) 福祉共済事業
 - ① 甲種会員共済事業
 - ② 乙種会員共済事業
 - (2) 各種保険事務等事業
4. 公益目的支出計画の中長期予測の立案（シミュレーション）
5. その他、本会会務と事務局業務の円滑な運営に関すること

＜本部・室＞

1. 総合政策検討室

執行部連携のもと理事会を補完し、総合的に会務全般の現状と課題について取り組みます。昨年度に引き続き、静岡県民の歯や口の健康づくり条例の改定に取り組みます。また、本年度から稼働する歯科医療従事者バンクを運営し、歯科医療従事者の確保に取り組みます。県民の歯と口の健康づくりの柱である８０２０運動推進とオーラルフレイル予防を一体化した「歯と口の健康啓発」を、県行政（ふじのくに口腔保健支援センター）と深く連携して進め、静岡県８０２０推進住民会議および郡市区歯科医師会と協働して進めます。

1. 各部・室が連携した総合政策検討会議の開催（隔月開催）
2. ふじのくに口腔保健支援センターとの連携
3. 静岡県民の歯や口の健康づくり条例の改定
4. 歯科医療従事者バンクの運営（新規）
5. 歯と口の健康に関する普及啓発
 - (1) 噛むカムケア８０２０コンクールの実施
 - (2) 県民等への歯や口の健康づくり普及啓発
 - ① オーラルフレイル対策普及啓発事業（県委託事業）
 - ア 研修会の開催
 - イ 教材の作成
 - ウ 周知啓発のための広報
 - ② 地域歯科保健推進研修会の開催（県委託事業）
 - (3) ８０２０推進員等の育成と活動支援
 - ① ８０２０推進員研修会の開催（県委託事業）
 - ② ８０２０講習会の開催

【参 考】

- ・ ８０２０推進事業を総合政策検討室が所管

2. ８０２０運動推進本部

1. 静岡県８０２０推進住民会議の開催（県委託事業）
2. ８０２０推進・静岡県大会の開催（県委託事業）
3. 噛むカムケア８０２０コンクールの表彰
4. 歯と口の健康週間「歯と口の健康に関する図画・ポスター、標語コンクール」の表彰
5. ８０２０推進員だよりの発行

＜常設委員会等＞

1. 災害時対策委員会

予想されている南海トラフ巨大地震や局地的豪雨災害等に備え、郡市区歯科医師会と緊密に連携し災害対策の強化を具体的に備えます。

1. 郡市区歯科医師会および会員 対策

- (1) 災害対策の意識高揚のための施策
- (2) 本会・郡市区歯科医師会 災害対策連絡協議会の開催（1回）
- (3) 災害時安否確認システムの運用
 - ① 安否確認システムの管理
 - ② 安否確認システムを利用した防災訓練の実施（2回）

2. 災害時歯科医療保健医療体制 対策

- (1) J D A T 静岡派遣チームの体制整備
- (2) J D A T 標準研修会の開催（日本歯科医師会、静岡県歯科医師会共催）（1回）
- (3) J D A T 標準研修会、J D A T アドバンス研修会等（日本歯科医師会）への派遣

3. 災害時身元確認体制の整備

- (1) 静岡県歯科医師会警察歯科医会への協力

4. 本会の災害対策

- (1) 災害対策本部の運営機能の整備
- (2) 災害時対策委員会の開催（2回）

5. 静岡県行政との連携

- (1) 総合防災訓練（歯牙鑑定身元確認訓練）への参画
- (2) 静岡県保健医療福祉調整会議への参画

6. 近隣県歯科医師会との連携

- (1) 東海信越地区歯科医師会との協定書に基づくこと
- (2) 神奈川県歯、山梨県歯との協定書に基づくこと

【参 考】廃 止

- ・東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会（分科会）の開催

2. 定款、諸規則検討委員会

3. 職員給与検討委員会

4. 福祉共済制度運営委員会

5. 会館運営検討委員会

6. 選挙管理委員会

＜特別委員会等＞

1. 学校歯科保健推進委員会 (地域保健・母子学校)
2. 障害者歯科保健医療推進委員会 (地域保健・母子学校)
3. 糖尿病歯周病医療連携委員会 (地域保健・成人)
4. がん診療医科歯科連携推進委員会 (地域保健・成人)
5. 地域口腔管理推進整備事業協議会 (地域保健・成人)
6. 在宅歯科医療連携室運営委員会 (地域保健・高齢期)
7. 8020推進・静岡県大会実行委員会 (全役員)
8. スポーツ歯科委員会 (生涯研修)
9. 情報ＩＣＴ委員会 (広報情報)

＜静岡県歯科医師会警察歯科医会＞

1. 静岡県警察本部、海上保安庁への捜査協力
 - (1) 身元不明者の歯牙鑑定等の協力
 - (2) 捜査協力・出動実績実態調査
2. 身元確認（歯牙鑑定）
 - (1) 警察歯科医研修会（身元確認研修会）の開催（１回）
 - (2) 総合防災訓練（歯牙鑑定身元確認訓練）への参画
 - (3) 郡市区歯科医師会研修事業への協力
 - (4) 歯牙鑑定に関わる資材備品等の整備
3. 静岡県歯科医師会警察歯科医会役員会の開催（１回）
4. 静岡県警察本部協力医会との連携強化、入会促進

【参 考】廃 止

- ・警察歯科医会全国大会への参加
- ・県行政及び県警等との協議会開催